

平成 23 年度通常総会 会長あいさつ

ぬくもり福祉会たんぼぼの 23 年度総会を始めるにあたりまして和田県会議員様、またこの度飯能市議会副議長に就任なされました石田議員様ファームでお世話になっている内沼議員様、浅見先生にはメゾネットたんぼぼの運営推進委員を始め、ぬくもりの館には 10 年間毎月 2 回ボランティアグループ泉の会を率いてお出でいただいております。和田県議様には 3 月の県議会の折には、知事に直接ソーシャルファームの意義をお話いただきました。ご来賓の先生方にはご公務でお忙しい中ご臨席賜り職員一同感謝申し上げますと同時に日頃のご支援に厚く御礼申し上げます次第です。

時間の関係で、22 年度事業と 23 年度事業を組み合わせて私の挨拶とさせていただきます。

今私は特別の思いでこの場に立っているところです。それは、あの 3 月 11 日の大震災以降、日本人の生き方が大きく変わり、誰もが自立、支え合い、つながりあって共に生きる社会に変わってきたからです。

でも皆さんちょっと考えてください。あの未曾有の大震災にもかかわらず支え合い、つながりあい、自立しようなどの言葉は聞きなれた言葉ではありませんか？ そうです。この言葉こそ、昭和 61 年以來ずっと 25 年間流れてきたたんぼぼの基本理念です。そしてこの基本理念を実現するために行ってきた行動計画、それがこれから各部門の管理者から発表される事業なのです。

その事業が、介護保険法であっても、障害者自立支援法であっても、たんぼぼの基本理念は変わりません。この強い理念に支えられて 22 年度事業は、過去最高の収益を生み出しました。このパワーを作り出してくれた、たんぼぼ職員の底力に、私は改めて感謝の気持ちと同時に、大いなる誇りを持っているところです。

では、誇りとするたんぼぼ魂と行政事業を比較するならば、例えば、被災地に送られた義捐金がいまだに配分されていない現状を見ても、現法規の元で行わなければならない配分方法、即ち公平と平等の原理だけでは地域社会は全く機能しないことに、気が付きました。

だから介護の現場ではその人らしく、個人にあったプランを立てていくのです。

たんぼぼ職員は右手に法規を左手にたんぼぼ理念を持って、その両手を交錯させながら、介護や看護のプロとして、また一人の人間として、新しい福祉理念を生み出していくのです。

新しい福祉理念とは、皆さん何だと思えますか？

今度の震災で分かったと思えますが、ライフラインは、電気や水や通信網や食

料だけではありません。医療や介護があって成り立つのです。ライフラインと言う重要な使命を負っていることにも誇りを持って生きてください。

また、毎日介護賞を受賞した福祉現場から発信する福祉教育や、ご利用者が生涯現役であり続けるデイサービスの生涯学習メニューやソーシャルファーム事業なども新しい福祉理念ではないでしょうか。

ところで、たんぼぼが日本の NPO 法人の中でトップに立って事業展開をしていることを職員は認識していますか？それは地域のニーズを拾い上げ、どうしたら良いかお互いに考え合って前に向かって道を切り開いてきたからトップになったのです。

人は誰でも朝起きてから寝るまで常に自分で決めながら生きています。例えば何時に起きて何をしようか、何を食べようか、どの仕事を優先させようか、ご利用者にどのように接しようかなど、常に決めながら生きていく動物です。だからこそ自己決定を誤らないでください。前に向かって決めてください。法人もそうです。決めるときに多くの情報を持っているか、経営基盤はどうか、職員は育てているか、全国に、また地域に支援者や相談相手が要るか、特に、新事業や制度を変えていく時には、トップとして私にもそのエネルギーが保たれているか等も、判断材料となってまいります。今までもこうして幾度となくハードルを乗り越えてきました。そのたびに人との出会いがあり、困難が生じれば生じるほどたくましさが育ち、たんぼぼ雑草魂の伝統が出来上がってきたのです。

困難を乗り越えた暁には、人脈もできます。代表的な方が、恩賜財団理事長炭谷茂先生です。

さて、22 年度の事業報告として、詳細は各部門の発表にゆだねますが、1 ページにも書かれています。5 の外部評価の項目を、読んでみます。

この評価は実は全部門にも当たる評価だと思います。

次に新規事業、組織体制、庁舎整備の項目の中で、旬菜カフェたんぼぼのオープンが特筆した事業でした。オープンあたりご来賓の各先生方にもご出席いただきました。

3 ページの 2 居場所作りは、たんぼぼ職員特に牛尼さんを中心にケアマネ部署、地域包括、訪問、等の職員が中心となり延べ 200 人以上の市民が参加したことは、行政の取り組み以上の成果だったと評価します。

時間の関係で 23 年度の事業について述べます。 31 ページをお開きください。

① について説明します。来年は介護保険法が改正の年です。その中で新たに導入されるのは、サービス付き高齢者住宅と、地域包括ケアシステムです。た

んぼぼがこの事業とどう向き合うか、まさに今年が正念場に当たります。実はたんぼぼの西隣、大和建設の資材置き場の土地約 300 坪を購入できることになりました。事業決定した折には、全国各地から先進地視察として研修に来る方々や、法人内部の研修にも使える、勿論デイサービスご利用者にも対応できる多目的ホールなども取り入れるつもりです。今後は収益が見込まれる事業をメインに理事さんを始め職員や、行政関係者などとも話し合っ年度内には、手続きや設計などを終了させたいと思っています。

- ② の短期目標、長期目標についてですが、短期事業目標は、23 年から 26 年、27 年を期間として、新規事業の発展的展開に向けて、法人一丸となって取り組みます。また、長期目標として特に 29 年を目安に財政の健全化に努めます。
- ③ として訪問看護ステーションの充実を今年度最重要課題に取り上げ、法人内に訪問看護ステーション健全化推進委員会を立ち上げます。
- ⑥ に関しましては旬菜カフェたんぼぼとソーシャルファームと協働事業として、市民参加事業の開発、例えばグリーンツーリズムや、飯能産大豆を使った納豆などの開発促進に、今日特別参加いただいた、宝林さんを中心に取り組んでまいります。また飯能商工会議所や県、市にも働きかけ、内閣府が示した新しい公共分野の事業枠に取り入れていただきたく、現在、埼玉県担当部署と飯能市に働きかけているところです。この件に関しましては、和田県議様のお力もお借りしたいと願っている所です。

以上本年度事業を推し進めるために、職員に望むことは、自分の目に見える情報だけで、物事を短絡的に判断し言い合うだけではなく、法人の理念に近づくにはどうすべきか？ また、課題を分析し解決し前進していくには何をなすべきかを部署ごとに議論か出来る会議に発展していった欲しいと思います。

マニフェストに効率化が示されていますが、効率化とは何なのか考えてみてください。例えば、正岡子規が郷里の松山から東京に来るには、4, 5 日かかりました。今なら飛行機で 1 時間です。まさに効率化です。しかし俳人正岡子規にとっては時間をかけて旅をすることで名句が生まれ、多くの出会いがありました。効率化から何を生み出すのか、一人ひとりもう一度自分の生き方、考え方を問い直し、職場内で実行してみてください。

これが最後です。第 2 号議案で森先生から説明があるかと思いますが、職員のお陰で収益が上がり経営面でも強化されました。銀行関係者の信用度は飯能でも数少ない優良企業事業者として、高い評価を頂きました。このことは低い

金利で融資いただけるということです。が、その反面、NPOは法人税が企業並みに納めなければなりません。因みに社会福祉法人はゼロです。5月に泣く泣く払いましたが、私は真剣に悩み、実はNPO法人から社会福祉法人に変えるべきか県の担当者にも相談いたしました。社会福祉法人を取るには、経営基盤の安定化が求められ、同時に1億近い資産を保有していなければなりません。また事業内容も介護老人福祉施設等の入所系とも言われています。

期待する所は、国会で法人税を現行の40パーセントから20-25%に引き下げる案も検討されています。しかしたんぼぼの事業形態は、やはりNPOが一番です。何はともあれ今は法律の枠に閉じこもってぬくぬくいきる社会福祉法人が良いか、いち早く時代にあった事業展開が出来るNPOのほうが良いかじつと見据えて、法人の体力、質等全てを蓄えていく期間です。

併せて各々が人間力に磨きをかけて力をつけていく10年だと思っています。